雇用保険法による給付との調整事由

□ 該 当 届 書
□ 非該当届書

付金
・高年齢再就職給付金）の支給を受けることとなった場合、または失業給付の支給が完了した場合に提出
してください。

基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。

年金証書記号番号	8655 -	個人番号または基礎年金番号	

（□ 退職共済年金請求中）

下記のとおり届け出ます。 全国市町村職員共済組合連合会　理事長　様 令和　　年　　月　　日	フリガナ		
	年金受給権者氏名		
	性別	男・女	生年月日　昭和　　年　月　日
	電話番号	（　　）	－

雇用保険被保険者番号	－	－
受けることとなる給付または受けていた給付	1　基本手当 2　高年齢雇用継続基本給付金 3　高年齢再就職給付金	
調整事由該当年月	上記「1」に該当する場合は求職の申し込みを行った年月日	平成・令和　　年　　月　　日
	上記「2」「3」に該当する場合はその給付の対象となり始めた年月	平成・令和　　年　　月
調整事由非該当年月	基本手当の支給を受けた日とみなされる日がない年月	平成・令和　　年　　月
	失業給付等の受給期間満了等により支給停止事由が消滅した日	平成・令和　　年　　月　　日

※　調整事由非該当届は、支給停止とされる期間において、基本手当の支給を受けたとされる日が１日もなかった月がある場合には、その都度提出してください。

※　調整事由非該当届が提出されないと、退職共済年金の支給停止は解除されません。

※　以下の書類を添付してください。（年金請求書に添付している場合は不要です）
・「雇用保険受給資格者証」または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」のコピ
（個人番号を記載したときは、添付を省略できる場合があります。）

共済組合受付印